

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5394848号
(P5394848)

(45) 発行日 平成26年1月22日(2014.1.22)

(24) 登録日 平成25年10月25日(2013.10.25)

| | |
|-------------------------|-----------------|
| (51) Int.Cl. | F I |
| A 6 1 F 13/49 (2006.01) | A 4 1 B 13/02 B |
| A 6 1 F 13/53 (2006.01) | A 4 1 B 13/02 G |
| A 6 1 F 13/15 (2006.01) | |

請求項の数 3 (全 14 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|-----------|--|
| (21) 出願番号 | 特願2009-183632 (P2009-183632) | (73) 特許権者 | 391047503 白十字株式会社 東京都豊島区高田三丁目2番12号 |
| (22) 出願日 | 平成21年8月6日(2009.8.6) | (74) 代理人 | 100062764 弁理士 樺澤 襄 |
| (65) 公開番号 | 特開2011-36280 (P2011-36280A) | (74) 代理人 | 100092565 弁理士 樺澤 聡 |
| (43) 公開日 | 平成23年2月24日(2011.2.24) | (74) 代理人 | 100112449 弁理士 山田 哲也 |
| 審査請求日 | 平成23年12月6日(2011.12.6) | (72) 発明者 | 近藤 輝昌 群馬県伊勢崎市境60 白十字株式会社 群馬工場内 |
| | | 審査官 | 笹木 俊男 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 大人用使い捨て吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面側に位置する表面シート、裏面側に位置する裏面シート、および、これら表面シートと裏面シートとの間に位置する吸収体を有する吸収本体と、

装着者の腹側に配置される腹側部、装着者の股下に配置される中央部、および、装着者の背側に配置される背側部とを有し、前記吸収本体の裏面側に配設された外層シートとを具備し、

前記吸収体は、装着者の腹側に配置される腹側吸収部と、装着者の股下に配置される中央吸収部と、装着者の背側に配置される背側吸収部とを有し、

少なくとも前記背側吸収部の幅方向の長さは、大人の坐骨間隔より狭く形成され、

前記吸収本体は、前記吸収体の背側吸収部の幅方向の両側部より外側に前記表面シートおよび前記裏面シートにてフラップ部が形成され、

このフラップ部は、前記吸収本体の外側縁部に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが接合されたフラップ外側接合部、このフラップ外側接合部より内側に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが接合されたフラップ内側接合部、および、これらフラップ外側接合部とフラップ内側接合部との間に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが少なくとも接着剤にて接合されていないフラップ中央部を有する

ことを特徴とした大人用使い捨て吸収性物品。

【請求項2】

吸収体は、中央吸収部の断面方向の高さが腹側吸収部および背側吸収部の断面方向の高

さより高く形成されている

ことを特徴とした請求項 1 記載の大人用使い捨て吸収性物品。

【請求項 3】

表面シートの表面側には、吸収本体の幅方向の両側部および長手方向の両端部の少なくともいずれか一方に疎水性シートが配設され、

この疎水性シートは、前記吸収本体の幅方向の両側縁部および長手方向の両端縁部の少なくともいずれか一方にて接合されている

ことを特徴とした請求項 1 または 2 記載の大人用使い捨て吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、大人用の使い捨て吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、尿などの排泄液を吸収するためのアウト型の使い捨て吸収性物品としては、装着する前に、装着状態で腰脇に対応する箇所である腹側部の両側部と背側部の両側部とが接合されて予めパンツ形状にされる、いわゆるパンツタイプのものや、装着する際に腹側部の両側部と背側部の両側部とをテープなどにて固定する、いわゆるテープ止めタイプのものがある。

【0003】

20

前記テープ止めタイプの使い捨て吸収性物品は、自ら着脱できない人や、全介助を必要とする人に利用されることが想定され、装着者が寝た状態にて使用されることが比較的多いものである。

【0004】

一方、前記パンツタイプの使い捨て吸収性物品は、自ら着脱ができる人や一部介助を必要とする人の利用、および、リハビリにおける利用が想定され、歩行、立位および座位などの姿勢をとることができる装着者に利用される場合が多いものである。

【0005】

そして、パンツタイプの使い捨て吸収性物品としては、装着者の肌への密着性を高め、装着した際の違和感を防止するために、腰周りの弾性体と、脚周りの弾性体と、吸収体とにて囲まれ装着者の臀部に対応する箇所に臀部用弾性体を胴回り部から脚周り部へ傾斜状に配設した構成のものが知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。

30

【0006】

また、股間部の違和感を防止するために、成人男性用のパンツタイプ紙おむつとして、装着者の腹部に対応する箇所から股間に対応する箇所にかけてのみ吸収体が配設された構成のものが知られている（例えば、特許文献 2 参照。）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献 1】特開 2004 - 201794 号公報（第 3 - 7 頁、図 1）

40

【特許文献 2】特開 2008 - 245842 号公報（第 7 , 8 頁、図 1）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上述の特許文献 1 の構成では、使い捨て吸収性物品が全体的に装着者に密着して装着感が向上するものの、座位において、吸収体が配設された箇所、または、吸収体と吸収体が配設されていない箇所の段差部位に装着者の坐骨が位置するため、前記坐骨が圧迫され装着感が悪化する可能性が考えられる。

【0009】

また、上述の特許文献 2 の構成では、背側に吸収体が配設されていないので、背側にて

50

排泄液を吸収できず、背側への排泄液の移動などにより排泄液が漏出してしまう場合が考えられる。さらに、男性の排泄位置を基準に吸収体が配設されているため、女性用としては使用しにくい問題が考えられる。

【0010】

本発明はこのような点に鑑みなされたもので、装着者が座位の状態では装着感が良好であり、男性用としても女性用としても使用できるとともに、排泄液が漏出しにくい使い捨て吸収性物品を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

請求項1に記載された大人用使い捨て吸収性物品は、表面側に位置する表面シート、裏面側に位置する裏面シート、および、これら表面シートと裏面シートとの間に位置する吸収体を有する吸収本体と、装着者の腹側に配置される腹側部、装着者の股下に配置される中央部、および、装着者の背側に配置される背側部とを有し、前記吸収本体の裏面側に配設された外層シートとを具備し、前記吸収体は、装着者の腹側に配置される腹側吸収部と、装着者の股下に配置される中央吸収部と、装着者の背側に配置される背側吸収部とを有し、少なくとも前記背側吸収部の幅方向の長さは、大人の坐骨間隔より狭く形成され、前記吸収本体は、前記吸収体の背側吸収部の幅方向の両側部より外側に前記表面シートおよび前記裏面シートにてフラップ部が形成され、このフラップ部は、前記吸収本体の外側縁部に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが接合されたフラップ外側接合部、このフラップ外側接合部より内側に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが接合されたフラップ内側接合部、および、これらフラップ外側接合部とフラップ内側接合部との間に位置し前記表面シートと前記裏面シートとが少なくとも接着剤にて接合されていないフラップ中央部を有するものである。

【0012】

請求項2に記載された大人用使い捨て吸収性物品は、請求項1に記載された大人用使い捨て吸収性物品において、吸収体は、中央吸収部の断面方向の高さが腹側吸収部および背側吸収部の断面方向の高さより高く形成されているものである。

【0013】

請求項3に記載された大人用使い捨て吸収性物品は、請求項1または2に記載された大人用使い捨て吸収性物品において、表面シートの表面側には、吸収本体の幅方向の両側部および長手方向の両端部の少なくともいずれか一方に疎水性シートが配設され、この疎水性シートは、前記吸収本体の幅方向の両側縁部および長手方向の両端縁部の少なくともいずれか一方にて接合されているものである。

【発明の効果】

【0014】

請求項1に記載された発明によれば、少なくとも背側吸収部の幅方向の長さが、大人の坐骨間隔より狭く形成されていることにより、大人である装着者が座位の状態にて坐骨が吸収体に圧迫されないので、装着感が良好である。また、前記吸収体は、腹側吸収部と、中央吸収部と、背側吸収部とを有するので、男性用としても女性用としても使用できるとともに、排泄液を漏出しにくくできる。

【0015】

さらに、フラップ外側接合部とフラップ内側接合部との間に表面シートと裏面シートとが少なくとも接着剤にて接合されていないフラップ中央部を有することにより、フラップ部は、前記フラップ外側接合部と前記フラップ内側接合部とにて接合されているので排泄液の漏出や吸収体のずれを防止できるとともに、装着者が座位の状態にて、前記フラップ中央部に装着者の体重による圧力が加えられても、前記接着剤がしみ出してしまうことがないので、この接着剤により表面シートが装着者の臀部に貼り付くことがなく、装着感の悪化を防止できる。

【0016】

請求項2に記載された発明によれば、中央吸収部の断面方向の高さが腹側吸収部および

10

20

30

40

50

背側吸収部の断面方向の高さより高く形成されていることにより、装着者が座位の状態にて、前記中央吸収部が装着者の股間部に密着するので排泄液を確実に吸収して漏出を防止できるとともに、前記背側吸収部が前記中央吸収部より低いので背側吸収部によって装着感が悪化しにくい。

【0017】

請求項3に記載された発明によれば、疎水性シートが設けられたことにより、この疎水性シートによって吸収本体からの排泄液の漏出を防止できるので、排泄液の漏出による装着感の悪化を防止できる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1の関連技術に係る使い捨て吸収性物品の構成を示す平面図である。

【図2】(a)は同上使い捨て吸収性物品のパンツ形状にした状態の腹側を示す斜視図であり、(b)は同上使い捨て吸収性物品のパンツ形状にした状態の背側を示す斜視図である。

【図3】同上使い捨て吸収性物品における図1のA-A断面を示す断面図である。

【図4】同上使い捨て吸収性物品における図1のB-B断面を示す断面図である。

【図5】同上使い捨て吸収性物品における図1のC-C断面を示す断面図である。

【図6】同上使い捨て吸収性物品における図1のD-D断面を示す断面図である。

【図7】本発明の第2の関連技術に係る使い捨て吸収性物品の構成を示す断面図である。

【図8】本発明の第1の実施の形態に係る使い捨て吸収性物品の構成を示す断面図である。

。【図9】本発明の第2の実施の形態に係る使い捨て吸収性物品の構成を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の第1の関連技術の構成について図1ないし図6を参照しながら詳細に説明する。

【0020】

図1および図2において、1は例えば使い捨て紙おむつなどの大人用使い捨て吸収性物品としての使い捨て吸収性物品を示し、この使い捨て吸収性物品1は、図1に示す展開状態から図2(a)および図2(b)に示すパンツ形状にすることにより、大人である装着者の腰周りにおける腹部側から背部側にて身体に沿って装着される。

【0021】

この使い捨て吸収性物品1は、吸収本体2と、この吸収本体2の裏面側に配設された外層シート3とを備えている。

【0022】

図3ないし図6に示すように、吸収本体2は、表面側に位置する表面シート4、裏面側に位置する裏面シート5、および、これら表面シート4と裏面シート5との間に位置する吸収体6にて形成されており、使い捨て吸収性物品1は、吸収本体2の裏面シート5の裏面側すなわち外側に外層シート3が配設されて、層状に形成されている。

【0023】

表面シート4は、例えば尿などの排泄液を透過可能な略矩形形状の液透過性シートであり、裏面シート5は、尿などの排泄液を透過させない略矩形形状の液不透過性シートであって、これら表面シート4および裏面シート5は、織布、不織布、フィルムおよび合成繊維などのシート材にて適宜形成される。

【0024】

また、表面シート4と裏面シート5とは、吸収体6を挟むように周縁部が例えば接着剤などにて接合されて吸収体6が封着されており、装着者の排泄液が表面シート4を透過して吸収体6に吸収され、排泄液の吸収体6から裏面側への漏出を裏面シート5にて防止する。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 5 】

外層シート3は、吸収本体2側に位置する内側外層シート7と、装着者の衣服側に位置する外側外層シート8とから構成され、これら内側外層シート7および外側外層シート8は、通気性および撥水性を有する不織布にて形成されている。

【 0 0 2 6 】

また、外層シート3は、吸収本体2より大きく形成され、内側外層シート7の略中央部に吸収本体2の裏面シート5側が接合されている。

【 0 0 2 7 】

外層シート3は、装着状態にて、装着者の腹側に配置される腹側部11と、装着者の股下に配置される中央部12と、装着者の背側に配置される背側部13とが長手方向に沿って順次形成されている。

10

【 0 0 2 8 】

腹側部11および背側部13には、内側外層シート7と外側外層シート8との間に、伸縮可能な腰周り弾性体14が外層シート3の幅方向に沿って伸長した状態で配設されている。そして、装着状態では、腰周り弾性体14が収縮して、腹側部11および背側部13が装着者の腰周りに密着する。

【 0 0 2 9 】

中央部12には、幅方向の両側部が中央へ向かって略凹弧状に切り欠かれた脚周り部15が設けられ、中央部12は、腹側部11および背側部13より幅方向の長さが狭く形成されている。また、脚周り部15は、装着状態にて装着者の脚周りに対応し、この脚周り部15における内側外層シート7と外側外層シート8との間には、脚周り部15に沿って伸縮可能な脚周り弾性体16が伸張した状態で配設されている。そして、装着状態では、脚周り弾性体16が収縮して、脚周り部15が装着者の脚周りに密着する。

20

【 0 0 3 0 】

このような外層シート3において、腹側部11と背側部13とを対向させ、腹側部11の幅方向の両端部と背側部13の両端部とをそれぞれ接合して接合部17を形成することにより、図2に示すような、使い捨て吸収性物品1は、両側部が接合されて接合部17が形成され、外層シート3の長手方向の両端部、すなわち、腹側部11の端部と背側部13の端部とにて腰周り開口部18が形成され、脚周り部15にて脚周り開口部19が形成される。

【 0 0 3 1 】

吸収体6は、例えばパルプなどの吸収性繊維と高分子吸収材とから形成され、排泄液を十分に吸収できるものである。

30

【 0 0 3 2 】

また、吸収体6は、使い捨て吸収性物品1の装着状態にて、装着者の腹側に配置される腹側吸収部21と、装着者の股下に配置される中央吸収部22と、装着者の背側に配置される背側吸収部23とが、長手方向に沿って順次形成されている。

【 0 0 3 3 】

背側吸収部23の幅方向の長さは、腹側吸収部21の幅方向の長さより狭く、大人である装着者の坐骨間隔より狭く形成されている。また、中央吸収部22の幅方向の長さは、腹側吸収部21側から背側吸収部23側へ向かって順次狭く形成されており、吸収体6における幅方向の長さは、腹側吸収部21 > 中央吸収部22 > 背側吸収部23となっている。

40

【 0 0 3 4 】

ここで、一般的に座位状態での両坐骨間の間隔は、75 ~ 100 mm程度とされているので、背側吸収部23の幅方向の長さは、100 mm以下が好ましく、より好ましくは、75 mm以下である。また、吸収体6の製造性や排泄液吸収力を考慮すると、背側吸収部23の幅方向の長さは、10 mm以上が好ましく、吸収体6の剛性、吸収体6のよれ防止性および排泄液の漏出防止性などを考慮すると30 mm以上がより好ましい。すなわち、背側吸収部23の幅方向の長さは、10 mm以上100 mm以下が好ましく、より好ましくは、30 mm以上75 mm以下である。

【 0 0 3 5 】

50

吸収体 6 における吸収性繊維の密度は、背側吸収部23が最も高く、次いで中央吸収部22が高く、腹側吸収部21が最も低く、背側吸収部23 > 中央吸収部22 > 腹側吸収部21という関係になっている。

【 0 0 3 6 】

図 3 は、図 1 において一部を省略した A - A 断面を示すが、この図 3 に示すように、吸収本体 2 における腹側吸収部21に対応する部分では、裏面シート 5 が吸収体 6 に沿って表面シート 4 側へ折曲されている。また、この折曲された裏面シート 5 の先端が表面シート 4 の端部を内側にして吸収体 6 に沿って内側へ折り返され表面シート 4 上に接合されて、吸収体 6 の両側部に折返部24が形成されている。

【 0 0 3 7 】

図 4 は、図 1 において一部を省略した B - B 断面を示すが、この図 4 に示す吸収本体 2 における中央吸収部22に対応する部分や背側吸収部23に対応する部分では、表面シート 4 および裏面シート 5 における吸収体 6 の幅方向の両側部より外側に位置する部分にてフラップ部25が形成されている。また、このフラップ部25の外側縁部は、表面シート 4 および裏面シート 5 の端部が表面シート 4 を内側にして幅方向の内側へ折り返した状態で接合されて、フラップ折返部26が形成されている。

【 0 0 3 8 】

図 5 は、図 1 において一部を省略した C - C 断面を示すが、この図 5 に示すように、吸収体 6 は、中央吸収部22の断面方向の高さが、腹側吸収部21および背側吸収部23の断面方向の高さより高く形成され、背側吸収部23の断面方向の高さが、腹側吸収部21の断面方向の高さより高く形成されている。すなわち、吸収体 6 の断面方向の高さは、中央吸収部22 > 背側吸収部23 > 腹側吸収部21となっている。

【 0 0 3 9 】

図 6 は、図 1 において一部を省略した D - D 断面を示すが、この図 6 に示すように、中央吸収部22は、装着者の肌との密着性を高めるために、断面が表面側へ向かって凸状になるように、幅方向の中央部へ向かって高く形成されている。

【 0 0 4 0 】

次に、上記第 1 の関連技術の作用を説明する。

【 0 0 4 1 】

使い捨て吸収性物品 1 を装着する際には、予め図 2 に示すパンツ形状にし、装着者は、腰周り開口部18から脚周り開口部19へ向かって脚を挿入し、吸収本体 2 が股下に密着するように装着する。

【 0 0 4 2 】

このような予めパンツ形状にして装着するパンツタイプの使い捨て吸収性物品 1 では、装着状態にて、装着者が、歩行、立位および座位などの様々な姿勢になることが想定される。

【 0 0 4 3 】

そして、使い捨て吸収性物品 1 は、装着状態にて装着者が座位状態になったとしても、吸収体 6 の背側吸収部23の幅方向の長さが、大人である装着者の坐骨間隔より狭く形成されていることにより、背側吸収部23とフラップ部25との段差上や背側吸収部23上に装着者の坐骨が配置されない。したがって、排泄液の吸収力を考慮するとどうしても他の部材より厚くなる吸収体 6 により、坐骨が圧迫されないので、装着感が良好である。

【 0 0 4 4 】

特に、背側吸収部23の幅方向の長さを、100mm以下にすることにより、一般的な坐骨間隔の範囲内であり、装着者の坐骨が圧迫されにくく、75mm以下にすることにより、装着者の坐骨がより圧迫されにくいので、装着感を向上できる。また、背側吸収部23の幅方向の長さを、10mm以上にすることにより吸収体 6 が製造し易いとともに、十分な排泄液の吸収力を確保でき、30mm以上にすることにより、吸収体 6 の剛性、よれ防止性および排泄液の漏出防止性が良好になる。

【 0 0 4 5 】

10

20

30

40

50

また、吸収体 6 は、腹側吸収部21と、中央吸収部22と、背側吸収部23とを有することにより、装着者の性別に関係なく、吸収体 6 が装着者の排泄部に確実に密着して排泄液を即座に吸収できるので、男性用としても女性用としても使用できる。

【0046】

また、女性に比べて男性の排泄部の個人差や状態による差が大きく、排泄位置が人によって異なるが、吸収体 6 における幅方向の長さを腹側吸収部21 > 中央吸収部22 > 背側吸収部23とすることにより、男性において排泄液が排泄される箇所として想定される腹側吸収部21をできるだけ大きく形成し、最初に排泄液を吸収する箇所をできるだけ広く確保できるので、男性用として使用してもより確実に排泄液を吸収できる。

【0047】

さらに、吸収体 6 は、腹側吸収部21と、中央吸収部22と、背側吸収部23とを有することにより、例えば、腹側吸収部21にて吸収した排泄液が吸収体 6 中を背側へ移動したとしても、背側吸収部23にて吸収した状態を保持できるので、排泄液を漏出しにくくできる。

【0048】

吸収体 6 における中央吸収部22の断面方向の高さが、背側吸収部23および腹側吸収部21の断面方向の高さより高く形成されていることにより、装着者が座位の状態にて、中央吸収部22が装着者の股間部に密着するので、排泄液を確実に吸収して漏出を防止できるとともに、背側吸収部23が中央吸収部22より低いので、背側吸収部23が装着者に接触することによる装着感の悪化を防止できる。

【0049】

また、吸収体 6 における吸収性繊維の密度を背側吸収部23 > 中央吸収部22 > 腹側吸収部21とすることにより、腹側吸収部21および中央吸収部22に排泄された排泄液を確実に吸収できるとともに、このように腹側吸収部21および中央吸収部22にて吸収された排泄液を毛細管現象により背側吸収部23へ移動させることができるので、排泄液を確実に吸収でき、吸収した排泄液をより確実に吸収体 6 中に保持して排泄液の漏出を防止できる。

【0050】

吸収本体 2 において腹側吸収部21に対応する部分に、吸収体 6 の両側部に折返部24が形成されたことにより、腹側吸収部21における吸収体 6 から幅方向両側への排泄液のしみ出しを防止できる。

【0051】

また、吸収本体 2 において中央吸収部22および背側吸収部23に対応する部分に、吸収体 6 より外側にフラップ部25が形成され、このフラップ部25の外側縁部にフラップ折返部26が形成されたことにより、中央吸収部22および背側吸収部23における吸収体 6 から幅方向両側への排泄液のしみ出しを防止できる。

【0052】

なお、上記第 1 の関連技術では、想定される用途を考慮して使い捨て吸収性物品 1 をいわゆるパンツタイプとしたが、この使い捨て吸収性物品 1 の構成は、いわゆるテープ止めタイプのものにも適用できる。

【0053】

吸収体 6 の幅方向の長さを腹側吸収部21 > 中央吸収部22 > 背側吸収部23としたが、このような構成には限定されず、背側吸収部23の幅方向の長さが大人である装着者の坐骨間隔より狭く形成されていれば、腹側吸収部21および中央吸収部22の幅方向の長さは適宜設定できる。

【0054】

また、吸収体 6 の幅方向の長さを腹側吸収部21 > 中央吸収部22 > 背側吸収部23とする場合には、中央吸収部22の幅方向の長さを腹側吸収部21側から背側吸収部22側へ向かって順次狭く形成された構成には限定されない。

【0055】

さらに、吸収体 6 の幅方向の長さを腹側吸収部21 > 中央吸収部22 > 背側吸収部23とした場合には、吸収体 6 の幅方向の長さに併せるように、裏面シート 5 の幅方向の長さを設定

10

20

30

40

50

してもよい。すなわち、裏面シート5において、吸収体6の背側吸収部23に対応する箇所の幅方向の長さを、吸収体6の腹側吸収部21に対応する箇所の幅方向の長さより狭く形成してもよい。このように、裏面シート5において、吸収体6の背側吸収部23に対応する箇所の幅方向の長さを狭く形成することにより、不透液性の裏面シート5にて覆われる面積を小さく抑えることができるので、装着状態にて蒸れにくくできる。

【0056】

吸収体における吸収性繊維の密度を背側吸収部23>中央吸収部22>腹側吸収部21としたが、このような構成には限定されず、吸収体における吸収性繊維の密度は適宜設定できる。

【0057】

また、吸収体における吸収性繊維の密度を背側吸収部23>中央吸収部22>腹側吸収部21とする場合は、例えば、吸収体6における腹側吸収部21と中央吸収部22と背側吸収部23との長手方向の長さ、断面方向の高さおよび吸収性繊維の重量をそれぞれ同一となるように設定すると、吸収体6の幅方向の長さが腹側吸収部21から背側吸収部23へ向かって狭く形成されることにより、幅方向の長さに反比例して、吸収体6における吸収性繊維の密度が腹側吸収部21から背側吸収部23へ向かって順次高くなるように容易に形成できる。

【0058】

さらに、吸収体6は、吸収性繊維の密度と同様に、高分子吸収材の密度が背側吸収部23>中央吸収部22>腹側吸収部21となるように形成してもよい。

【0059】

吸収本体2の腹側吸収部21に対応する部分において、吸収体6の両側部に表面シート4を内側にして折り返された裏面シート5にて折返部24が形成された構成としたが、このような構成には限定されず、折返部24を設けない構成にしてもよい。また、折返部24を設ける場合は、折返部24の内側縁部が表面シート4上に接合されていなくても、例えば折返部24の基端部近傍のみにて裏面シート5を表面シート4上に接合して、折返状態を維持できればよく、このように、折返部24の折返状態を維持できる範囲で接合部分を最小限に抑えることにより、風合いが向上し、装着感を向上できる。

【0060】

吸収本体2の中央吸収部22および背側吸収部23に対応する部分において、吸収体6の幅方向両側部より外側には、表面シート4および裏面シート5にてフラップ部25が形成された構成としたが、このような構成には限定されず、フラップ部25を設けない構成にしてもよい。また、フラップ部25を設ける場合は、裏面シート5のみでフラップ部25を形成してもよい。さらに、フラップ折返部26は、折返部24と同様に、フラップ折返部26の折返状態を維持できる範囲で接合部分を最小限に抑えることにより、風合いを向上でき、装着感の悪化を防止できる。

【0061】

吸収体6は、中央吸収部22の断面方向の高さが、腹側吸収部21および背側吸収部23の断面方向の高さより高く形成された構成としたが、このような構成には限定されず、各断面方向の高さは適宜設定できる。また、中央吸収部22の断面方向の高さを、腹側吸収部21および背側吸収部23の断面方向の高さより高く形成する場合は、断面方向の高さが中央吸収部22>背側吸収部23>腹側吸収部21となるように形成された構成には限定されず、例えば、断面方向の高さが、中央吸収部22>背側吸収部23=腹側吸収部21となるように形成された構成等にしてもよい。

【0062】

吸収体6の中央吸収部22は、断面が表面側へ向かって凸状に形成された構成には限定されず、形状は適宜設計できる。また、中央吸収部22の断面を表面側へ凸状に形成する場合は、中央吸収部22と同様に、背側吸収部23の断面を表面側へ凸状に形成してもよい。一方、腹側吸収部21は、男性が使用する場合の密着性や漏出防止性を考慮すると、断面を凸状に形成しないほうがよく、図2に示したように平面状に形成すると好ましい。

【0063】

10

20

30

40

50

また、図7に示す第2の関連技術のように、吸収体6の腹側吸収部21において、表面側に凹部28を形成し、断面が裏面側へ凹状となるように形成した構成にしてもよい。

【0064】

このように腹側吸収部21の断面を凹状に形成することにより、腹側吸収部21にスペースを確保でき、男性が使用する場合であっても、装着者の排泄部に腹側吸収部21が密着できるので、排泄液を十分に吸収でき、漏出を防止できる。

【0065】

また、このように腹側吸収部21を断面が凹状になるように形成する場合は、凹部28の大きさは適宜設計できるが、凹部28の幅方向の長さを背側吸収部23の幅方向の長さより長くして、凹部28をできるだけ広幅に形成すると好ましい。

【0066】

次に、本発明の第1の実施の形態を図8を参照して説明する。なお、上記各関連技術の形態と同様の構成および作用については、同一符号を付してその説明を省略する。

【0067】

図8に示すように、吸収本体2は、フラップ部25の外側縁部に位置するフラップ外側接合部31と、このフラップ外側接合部31より幅方向の内側に位置するフラップ内側接合部32と、これらフラップ外側接合部31とフラップ内側接合部32との間に位置するフラップ中央部33とが設けられている。

【0068】

フラップ外側接合部31は、吸収本体2の外側縁部、すなわち、フラップ部25の外側縁部の折返部24およびその近傍に設けられ、表面シート4と裏面シート5とが接合されて形成される。

【0069】

フラップ内側接合部32は、吸収体6の背側吸収部23の幅方向の両側縁、すなわち、吸収体6に沿って折り曲げられて配設される表面シート4と裏面シート5とが接触する箇所から幅方向外側へ、表面シート4の一部と裏面シート5の一部とが接合されて形成される。

【0070】

フラップ中央部33は、フラップ外側接合部31とフラップ内側接合部32との間の、表面シート4と裏面シート5とが接合されていない部分である。

【0071】

そして、上述のようにフラップ部25は、フラップ外側接合部31およびフラップ内側接合部32にて接合されているので、吸収体6にて吸収した排泄液の漏出や使い捨て吸収性物品1における吸収体6の位置ずれを防止できる。

【0072】

フラップ外側接合部31およびフラップ内側接合部32の接合方法としては、例えばホットメルト接着剤などの接着剤にて接合され、このように接着剤にて接合することにより、粘着性が良好であり接合状態を保持できるとともに、接合作業が容易であり、容易に製造できる。

【0073】

ここで、使い捨て吸収性物品1を装着した状態で大人である装着者が座位になると、装着者の坐骨がフラップ中央部33上に位置するので、フラップ中央部33には、他の部分に比べて装着者の体重によって大きな圧力が加わる。

【0074】

このように座位の際に大きな圧力が加わるフラップ中央部33をフラップ外側接合部31およびフラップ内側接合部32と同様に接着剤にて接合すると、座位の際の圧力により、接着剤が表面側にしみ出してしまっておそれがあり、さらに、しみ出した接着剤にて表面シート4が装着者の臀部に貼り付いてしまっておそれがある。

【0075】

そこで、上述のようにフラップ中央部33が設けられることにより、座位の際に、坐骨による圧力が加えられても、フラップ中央部33では、表面シート4と裏面シート5とが接着

10

20

30

40

50

剤にて接合されていないので、接着剤がしみ出してしまうことがない。したがって、しみ出した接着剤により表面シート4が装着者の臀部に貼り付くことがなく、表面シート4が貼り付くことによる装着感の悪化を防止できる。

【0076】

吸収本体2におけるフラップ内側接合部32の幅方向の内面側には、フラップ内側接合部32から延出するように、吸収体6に沿って折り曲げられた表面シート4の一部と吸収体6の側面の一部とが接合された吸収体表面側接合部34が設けられている。

【0077】

また、吸収本体2におけるフラップ内側接合部32の幅方向の内側には、フラップ内側接合部32から延出するように、裏面シート5の一部と吸収体6における裏面シート5側の面

10

【0078】

このように、吸収体表面側接合部34および吸収体裏面側接合部35が形成されることにより、吸収体6からフラップ部25への排泄液の漏出や、使い捨て吸収性物品1における吸収体6の位置ずれをより確実に防止できる。

【0079】

なお、フラップ外側接合部31およびフラップ内側接合部32の接合方法は、接着剤による接合に限定されず、例えば、ヒートシールや超音波等にて適直接合できる。

【0080】

また、フラップ外側接合部31およびフラップ内側接合部32を接着剤にて接合する場合、裏面シート5がポリエチレンなどのフィルムにて形成された構成にすると、フラップ折返部26の裏面シート5によって表面側への接着剤のしみ出しをより確実に防止できるので、フラップ外側接合部31は、フラップ折返部26の内側縁より内側へ延出しないように形成することが好ましい。

20

【0081】

さらに、フラップ中央部33は、表面シート4と裏面シート5とが少なくとも接着剤にて接合されていなければ、表面シート4と裏面シート5とが接合されていない構成には限定されず、例えば、ヒートシールや超音波等の接着剤以外の方法であれば適直接合してもよい。

【0082】

また、フラップ内側接合部32により、吸収体6からフラップ部25への排泄液の漏出や吸収体6の位置ずれを防止できるので、吸収体表面側接合部34および吸収体裏面側接合部35を形成する構成には限定されない。

30

【0083】

次に、第2の実施の形態を図9を参照して説明する。なお、上記各関連技術および実施の形態と同様の構成および作用については、同一符号を付してその説明を省略する。

【0084】

図9に示すように、表面シート4の表面側には、吸収本体2の一部を覆うように、吸収本体2の幅方向の両側部、および、長手方向の両端部に疎水性シート41が配設されている。

40

【0085】

この疎水性シート41は、略矩形状のシート材の中央部に楕円形状の開口部42を設けて形成されている。

【0086】

また、疎水性シート41は、吸収本体2の幅方向の両側縁部上、および、長手方向の両端縁部上に設けられたシート接合部43にて接合されている。

【0087】

このように、疎水性シート41が設けられたことにより、この疎水性シート41によって吸収本体2からの排泄液の漏出を防止できるので、排泄液の漏出による装着感の悪化を防止できる。

50

【 0 0 8 8 】

また、吸収本体 2 の幅方向の両側部および長手方向の両端部に疎水性シート41が設けられることにより、吸収本体 2 からの、長手方向への排泄液の漏出も幅方向への排泄液の漏出も防止できるので、排泄液の漏出をより確実に防止できる。

【 0 0 8 9 】

さらに、疎水性シート41が、吸収本体 2 の幅方向の両側縁部、および、吸収本体 2 の長手方向の両端縁部にて接合されることにより、吸収本体 2 にフラップ部25が設けられた構成であっても、シート接合部43がフラップ中央部33上に配置されないため、座位においてシート接合部43上に装着者の坐骨が位置せず、坐骨による圧力によって接着剤がしみ出すことを防止でき、装着感の悪化を防止できる。

10

【 0 0 9 0 】

なお、上述のように、疎水性シート41が吸収本体 2 の幅方向の両側部および長手方向の両端部の両方に配設された構成には限定されず、疎水性シート41は、吸収本体 2 の幅方向の両側部および長手方向の両端部の少なくともいずれか一方に配設されていればよい。

【 0 0 9 1 】

また、疎水性シート41が一枚のシート材にて形成された構成には限定されず、吸収本体 2 の幅方向の両側部と、長手方向の両端部とにそれぞれ別体の疎水性シート41を配設する構成にしてもよい。

【 0 0 9 2 】

さらに、疎水性シート41は、開口部42が楕円形状に形成された構成には限定されず、開口部42は、例えば矩形形状等にて適宜形成できる。

20

【 0 0 9 3 】

また、疎水性シート41を、例えば、複数のシート材にて形成する構成や、シート材を折り返して形成する構成等のように、積層シートにて形成した場合、シートの積層状態を保持するため接着剤などにて接合すると、接着剤がしみ出してしまふおそれがあるとともに、シートを積層させることによる厚みや硬さによって、装着感が悪化するおそれがある。したがって、疎水性シート41は、単層シートであることが好ましい。

【 0 0 9 4 】

ここで、一般的に、吸収本体 2 からの排泄液の漏出を防止するために設けられる立体ギャザーには、自由端部側に、立体ギャザーを起立させるための弾性体が配設されている。しかしながら、弾性体の収縮による立体ギャザーの皺や起立した立体ギャザーが肌に触れることなどによって、装着感が悪化する可能性が考えられる。したがって、このような装着感の悪化を防止するため、疎水性シート41は、通常の立体ギャザーのような弾性体を設けない構成が好ましい。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 9 5 】

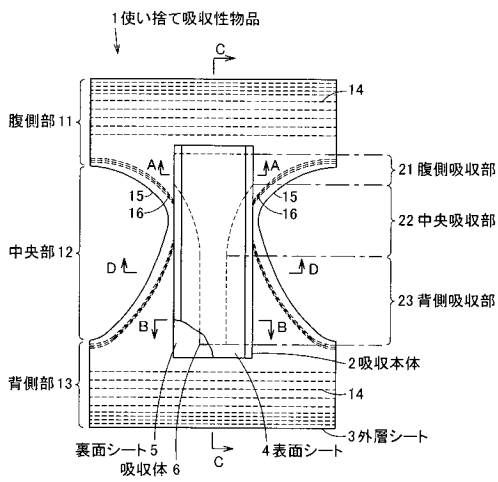
- 1 大人用使い捨て吸収性物品としての使い捨て吸収性物品
- 2 吸収本体
- 3 外層シート
- 4 表面シート
- 5 裏面シート
- 6 吸収体
- 11 腹側部
- 12 中央部
- 13 背側部
- 21 腹側吸収部
- 22 中央吸収部
- 23 背側吸収部
- 25 フラップ部
- 31 フラップ外側接合部

40

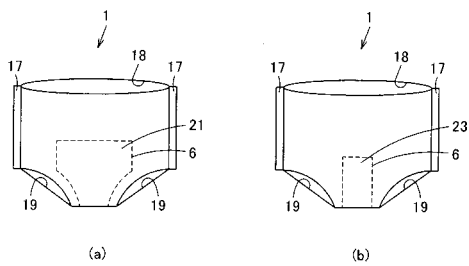
50

- 32 フラップ内側接合部
- 33 フラップ中央部
- 41 疎水性シート

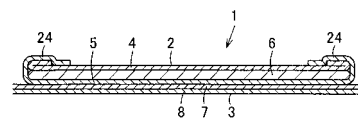
【図1】



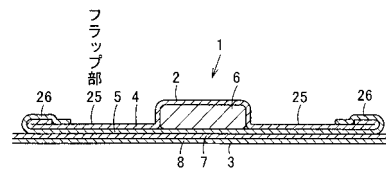
【図2】



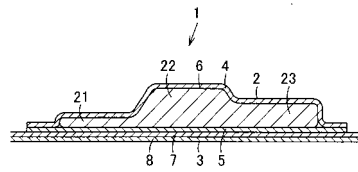
【図3】



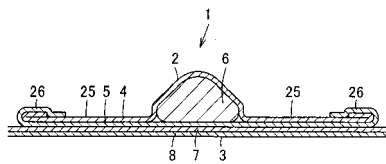
【図4】



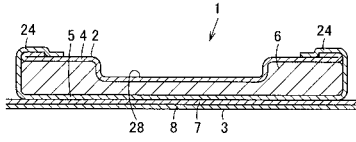
【図5】



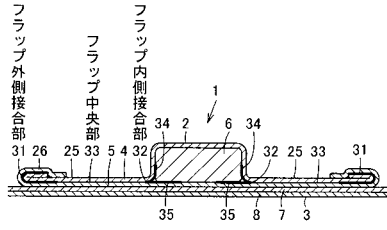
【図6】



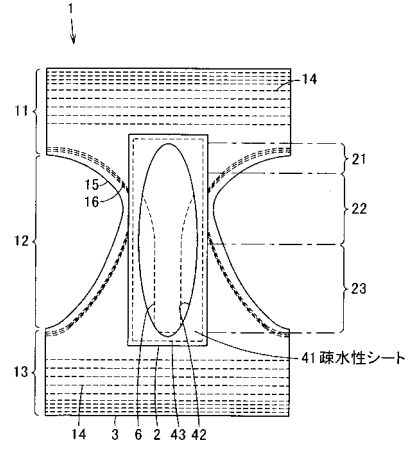
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平06-327712(JP,A)
特開2005-168833(JP,A)
特開平02-102649(JP,A)
特開平04-218157(JP,A)
特開平08-322879(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/00
A61F 13/15 ~ 13/84